

議会運営委員会

令和元年7月23日（火）

午前10時02分開 会

○村田委員長 定刻をちょっと過ぎましたけれども、大変申しわけございません。ただいまより議会運営委員会を開会いたしたいと思えます。

今回の議会運営委員会につきましては、尾鷲市議員定数問題検討会（仮称）について御協議をいただきたいと思えます。

なお、今回の委員会には高村委員が所用のため欠席でございますのでよろしくお願いを申し上げたいと思えます。

それでは、標記のとおり、1番目の尾鷲市議員定数問題検討会設置要綱（案）でございますけれども、事務局よりまず説明をしていただき、皆様でその中身について御協議をいただきますようよろしくお願い申し上げたいと思えます。

それでは、事務局。

○高芝議会事務局長 それでは、ただいま通知させていただきました尾鷲市議員定数問題検討会設置要綱案について説明させていただきます。

まず、第1条、第2条につきましては、目的及び設置、事業として、本市の現在の状況、時宜にかなった円滑な議会運営に資するために尾鷲市議会議員定数問題検討会を設置し、議員定数問題について検討するものとするとしております。

次に、第3条、組織では、検討会は議長を含む13名の議員で組織するとしており、第4条、座長及び副座長では、座長及び副座長は議員間の互選で選出していただくことなどを、また、第5条では、その他として、この要綱に定めるもの以外で、検討会の運営に関し必要な事項は座長が検討会に諮って定めるとしております。

なお、附則につきましては、本日この要綱をお認めいただければ、令和元年7月23日を施行日とさせていただきます、議員定数条例の改正もしくは現状維持など、議員定数に係る検討結果がまとまり、事業の目的を達成したときに本要綱はその効力を失うこととしております。

尾鷲市議員定数問題検討会設置要綱案の説明は以上でございます。

済みません。ただいま説明させていただきました、この後、全員協議会の中で座長及び副座長の互選のほうをお願いする運びになるのですが、そちらのほうの座長及び副座長を決めていただいた後で、任期について、この議会運営委員会の中で方

向性をお話ししていただければと思います。

○村田委員長 説明は以上のおりでございます。

ただいま議員定数問題検討会設置要綱（案）、これを説明していただきましたけれども、この中身について、皆さん、御質疑等、御意見がございましたら御発言願いたいと思いますけれども、ございませんでしょうか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村田委員長 皆さん、御異議がないようでございますので、尾鷲市議員定数問題検討会設置要綱（案）については……。

（「1点だけです」と呼ぶ者あり）

○村田委員長 認めたいと思いますけど、今、副委員長から挙手がありましたので。

○小川副委員長 議会の最高規範である基本条例の中に、議員定数の改正に当たっては、公聴会・参考人制度をするとなっておりますけれども、それについてどうされるのかという問題があると思うんですけど、その点はいかがなものなんでしょうか。

○村田委員長 この公聴会等については、やはり以前にも議会運営の中で定数問題の検討委員会なるものを立ち上げてやらせていただいたんですけども、今からですと12月ですか、9月議会終了後、市民報告会、市政報告会がありますので。また3月が終わり次第、市政報告会があります。その中で皆さんにお聞きをすることです。たしか進めてきたやに私は存じておりますので、そのように取り運んでいきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○小川副委員長 基本条例の中にはするとなっているものですから、せなあかんのじゃないかという思いもあるんですけど、それをするとなると、結構3人、3人、3人とか、反対と賛成の方は議長が攻防してやらなあかんという、そういう面倒くさいのもあると思うんですけど、議長のほうはどのようにお考えなんでしょうか。

○濱中議長 公聴会という言葉を使っていることで、やはりきちっとしたくくりの中でやらなければいけないという解釈が発生するのかなと思うんですね。

前回、特別委員会でやったときにでも、市民の方々に方向性を説明したりとか、市民の方々に御意見を聞くというような形のもが行われておりますので、市民の方たちとのやりとりをすることはやるべきかなと思うんですけども、もしそれについて、基本条例の公聴会とはそぐわないというものがあるのであれば、例えば基

本条例もその都度その都度見直すというようなこともありますので、公聴会という言葉を変えていくのか、それとも公聴会をしなければならないではなくて、できるという程度に変えるのか、そのあたりの見直しを定数の話し合いをしていく中ででも、条例の見直しの中で考えていければいいのかなど。

なので、今回……。

(「(聴取不能)基本条例の(聴取不能)」と呼ぶ者あり)

○濱中議長 違う違う。その基本条例を見直すことを定数の中でやるという話ではなくて、この流れの中で並行してやるべきことが必要なのかなと思いますけれども、市民の方の意見を聞くということをどのポイントとするのかというのは、ある程度めどをつけておいてくれればよろしいのではないのでしょうか。

○村田委員長 特に公聴会、基本条例でうたわれておりますのでどうなのかということでもありますけれども、今回は特に任意ということで検討委員会を立ち上げるということがございますので、公聴会ということはあえて行わずに、議会報告会の中でこれまでやってきたように、当然市民の御意見もお聞きすることができますし、意見のやりとりということも十二分にできると思いますので、議会報告会の中ではその辺に少しウエートを置いて報告会をやっていくということで進めてまいりたいと思いますし、基本条例については、今後、この問題とは別に、ひとつ検討をしていくということで御了解をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○三鬼(和)委員 先ほど議長が言われましたように、議会報告会の中でそれを、その場を活用するということがいいことだと、定期的なことなのでいいことだと思います。

それとプラス、それ以上に市民の方々の意見を聞くとか、話し合いをするというのが検討会の中で必要であれば、また別途そういったのを全員で諮った上であれば、報告会、公聴会という表現は違いますが、中身とすれば報告会の中で公聴会に充てるという形で十分ではないかなと思いますので、条例云々じゃなしに、十分対応できるのではないかなと思います。

○村田委員長 問題は、条例も確かにそういう小川副委員長の言われたとおりのこともありますので、その辺につきましては別の機会を設けて御検討いただきたいと思いますが、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、皆さん、ほかに御意見ございませんですね。

○上岡委員 違うんですけれども、行政常任委員会の審議の内容なんですけれど

も、私、去年も副委員長をさせていただいて……。

○村田委員長　　ちょっと待ってください。今回それは、そういうことでしたら、その他の項でひとつよろしくお願いいたします。

次に、2番目の検討結果をまとめる時期の目安、これは最終的に議会の定数をどうするのかということの結論を出す時期ということになりましようけれども、この辺について、皆様方の御意見がございましたら、ひとつ御意見を賜りたいと思います。

○三鬼（和）委員　　前回も出ておりましたように、議員定数につきましては改選のときしかできないということがありますので、最終的には半年という目途というんですか、それ以前までに決まればいいということを含めて、十分その中で、それぐらいの目途でいいのではないかなと思います。

○村田委員長　　ありがとうございます。

ほかに御意見は。

○上岡委員　　私はできるだけ早く、1年を残したような形で、それを目安にしていただければ。新人の方もおられるでしょうし、できるだけ1年を残すような形を目標にさせていただきたいと思います。任期ですね。任期を1年残す形で。

○村田委員長　　わかりました。

他にございませんか。

○小川副委員長　　今、半年、1年というお話がありましたけど、その半年、1年というのは条例改正の時期というふうにとらえたらよろしいんですか。

○村田委員長　　他に御意見。

○三鬼（和）委員　　別段、方向的な結論は1年前でも一緒ですけど、条例そのものは改選のときでしか適用できないので、最終的な目途だけ決めておけば、あとは全員で参加しますから、その検討委員会の中で早くまとまれば結構だと思いますし、そうでなかったらということで、個々で期間短縮を議論するのはちょっとあれだと思いますので、それぐらいの余裕はあってしかりかなと思います。

○村田委員長　　最終的には最大限でも半年前ということで。それから、目安としては1年前ということで取り進めていきたいと思いますが、その間の期間が8カ月になるか、9カ月になるかわかりませんが、その方向で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村田委員長　それでは、次に、来年の役選までに協議が調わない場合、当然1年ということになりますと、来年の6月ごろということになるんですけども、これ、座長はどういう形になるのかということで御協議をいただかなければならないのかなと思いますけれども、この座長については、座長、副座長、当然検討委員会ですから決めておかなければならないんですけども、議会運営委員会の中でもし素案があればお聞きをしたいと思いますけれども、御意見はございませんか。

○三鬼（和）委員　条例の、例えば半年前なり1年前なり決まって、その決まった次の議会で条例が制定されると思うんですけど、そのとき、その報告をしたときをもって、任意の検討会ですので、その報告をもって終了ということではないのかなと思います。

それと、その間に都合等ができたときには速やかに全員の検討会の中で交代するなりなんなりで、例えば体調的な問題とかを含めて、もしそれが続けてできなくなったらあれなんですけど、最終的には、報告をもって任務を終えてもらったら、検討委員会の解散もそこになると思いますので、それでいいのではないかなと思います。

○村田委員長　当然、三鬼委員のおっしゃるとおりになると思うんですけども、例えばの話、半年ということで、来年の6月を過ぎて、検討をまだ続けなければいけないということでもありますけれども、その場合に座長の選出方法はどうかということによって決まってくるんですが、例えば充て職等にした場合、引き続きやるのかどうかということもありますので、引き続いてやるのか、あるいは引き継いでやるのかということになりましようから、その辺のところは座長、副座長が決まった時点で、その座長、副座長のお立場によってさまざまな考え方があろうかと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思いますけれども、これでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村田委員長　次に、設置要綱承認後、日付を入れて再度アップということですが、この点については、事務局長、いかがな……。説明はありますか。

○高芝議会事務局長　先ほどの設置要綱案の中でも申し上げたんですが、この後、全員協議会のほうで設置要綱案のほうをお認めいただいた後に、再度、きょうの日付を要綱の中に入れたもの、それと「案」を取った要綱のほうを再度、Side Booksのほうにアップさせていただきますのでよろしくお願いします。

○村田委員長　説明のとおりでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長　　よろしくお願いたします。

次に、5番目の諮問、答申は省略とありますけれども、この諮問と答申は、当然この議会運営委員会は議長の諮問機関という位置づけもしております。ですから、議長からこの問題についていかがであろうかという諮問がございましたら答申ということも出るんですけれども、今回の場合は議長から諮問ではなくて、議会の議員の皆さん方の御意見を集約する中で、また、前委員長の三鬼和昭委員長のときから、この議会の議員定数について検討したい、していくんだということで方向づけをしておりますので、あえて今回は諮問という形にはいたしませんので、よろしくお願いたしたいと思えます。

次に、議員報酬に関しては、議員定数の検討終了後ということになっておりますけれども、これについては議員定数をまずやっていくと。その上に立って、最終的に議員の報酬のほうもどうだろうという御意見がさまざまあるようでございましたら、そのときにはその時点で検討をしていただくということで、まず差し当たっては議員定数のみで皆さんに御検討いただいていくということでよろしいでしょうか。

○三鬼(和)委員　　1点だけ。議論の中で、可能性としてはないことじゃないので、例えば議員定数を20人にして議員報酬を下げ、議会のパイというか、経費を一緒にした中で民意を広げるとかという意見が出てきた場合には、議員報酬も絡むことがございますので、そういったところについては、議員報酬そのものを議論するのではなく、考え方の中で議員報酬額がついて回ったときには、寛容にそれは検討するというような方向も要るのではないかなと。幾つかのパターン……。

○村田委員長　　御意見ありがとうございます。基本的には、今回の議員定数の問題の検討委員会については、議員定数のみで検討していただく。その絡みとして報酬ということがあれば議論をということでもありますけれども、議員定数が決まってから、それから報酬についてはどうなんだということを切り離して協議をしていただくという正副委員長の見解でございますので、できればそういう形で進めさせていただきたいと思えますので、よろしく。おっしゃることはよくわかりますし、その都度考えさせていただきますので、よろしくお願いたします。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長　　ないようでありますので、尾鷲市の議員定数問題検討会(仮称)については、議運での検討は以上のおりでございますので、この件につきまして

は終了させていただきたいと思います。

一つ。それから、尾鷲市議員定数問題検討会（仮称）ですから、この名称について、皆さん、いかがでしょう。これでよろしいでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村田委員長 別段御異議もございませんので、尾鷲市議員定数問題検討会ということで進めてまいりたいと思います。

副委員長、何かありますか。

○小川副委員長 委員会と言ったもので。検討会。

○村田委員長 ごめんなさい。

以上、本日の議会運営委員会……。

（「座長はどう決めるの」と呼ぶ者あり）

○村田委員長 座長は設置してからですね。ということになりますので。

以上、尾鷲市議員定数問題検討会についての御検討をいただきました。これが、議会運営委員会での協議が素案ということになりまして、全員協議会でも報告をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

特に今回、この議会運営委員会で、その他の項で御意見はございませんね。

○上岡委員 先ほどもちょっと早く言い過ぎたんですけれども、昨年も私、南委員長のもとで副委員長をさせていただいて、今回も、今度は三鬼孝之委員長のもとで副委員長をさせていただいているんですけれども、行政常任委員会なんです、その審議内容の中で、決算の部分をできれば決算特別委員会という形で、もしそういうお話を皆さんにしていだけるのであればと思ひまして御提案をさせていただきますんですけれども。

○村田委員長 今、上岡委員さんのお言葉でございますけれども、常任委員会では決算のほうも審議しておりますけれども、この際に決算委員会を特別に設けてはどうかと。特別委員会ということ、そのときだけね。そういう形でやってはどうかという御提案がございました。これは従来、1常任委員会になる前、その前でしたか、随分と前になるんですけれども、決算常任委員会という形で、特別委員会ということで、その決算のたびに互選を行って正副委員長を決めて、特別委員会ですから、当然審議が終われば解散ということになっているんですが、その形でやってきたときもあると思うんですね。あります、経過が。ですから、その辺のところ、御意見が今出たということでもありますけれども、1常任委員会にして一つでやっていくのはどうなのかなと、運営上、日程上もどうなのかなということでもございま

すけれども、これについては皆さん、御意見いかがですか。もしこの場でお決めに
いただけるというのではなく、御意見がいただければ拝聴して、また全員協議会
の上でも議題に議長に上げていただいて御意見をいただくということにしたいと思
いますけれども、いかがでしょうか。

○南委員 上岡さん、特に思いがあると思うんですね。ただ、一つお聞かせて
ほしいのは、人数的な問題ね。例えば、全員でするのであれば今の形の中で何ら変
わりないということで、恐らく絞って7人程度で特別委員会設置という考え方かな
と思うんですけど、そこら辺はどうですか。全員でいくのであればそのまま僕は。

○村田委員長 せんでもいいですよ。

○上岡委員 それも含めて、別という形で検討をお願いできないかなと思いま
して、今言わせていただきました。

○村田委員長 ですから、全員で皆さん参加ということであれば現在の形とは全
く変わりがないですね。ただ特別委員会をやる、やらないというだけで。今の1常
任委員会に当てはめていくのか、それから取り外すのかという意見でございますか
ら、その辺のところは全員でやるということは、上岡さんの提案からするとないの
ではないかなと思いますけれども、その際には、委員会の定数をどれだけにするの
かということをやっぱり決めて、皆さんに御意見をいただかなければいけないので、
できれば、今、まだ議運の中で皆さんに御意見があれば御発言いただきたいと思
いますけれども。できれば全員のいらっしゃる全員協議会でこの問題については
どうなのかということを経長のほうから投げかけていただくということも一つの案
ではないかと思しますので、あえて言わせていただきますけれども、皆さんのとこ
ろで御意見はございませんか、これについて。

○三鬼（和）委員 委員長が言われておったことも含めまして、私、1常任委員
会にするということは反対しましたが、やった以上は今期はやらな。ただ、上岡
委員が言われておるのが、決算委員会の人数を少なくしてやるというのでしたら一
理、南委員と一緒にことはできますけど、1常任委員会にするときの基本が、常任
委員会の複雑な部分と、もう一つは、人数も少なくなったから全員でやればという
ことがあって、若干管内視察等々にもう少し小回りがきくほうがいいのではないか
というのが今でも残っておりますけど、現状は1常任委員会、たまたま上岡委員が
続けて副委員長をされておって大変だとは思いますが、1常任委員会でやっぱ
り議会改革の利点をふやしていくというのがベターだと思いますので、委員会運営
を、決算の部分と日程を組むのも含めて、独立させた日程をきちっとするとかいう

のを踏まえて検討されるほうが、今期はそれでいくほうがいいのではないかなと、個人的な意見も含めて発言させていただきます。

○村田委員長　現在の常任委員会の中で今おっしゃいましたが、日程等を調整するのではなくて、現在の委員会でやるんだったら現在のままでよろしいわけで、ただ、上岡委員さんのおっしゃっていることは、委員を少し減らして、集中的に決算だけやったらどうかという御提案かと思っておりますので、ほかに議運の中で御意見がなければ全員協議会の中で幅広く皆さんの御意見を聞いて、議長なり私ども正副委員長で判断をさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○上岡委員　それで結構だと思うんですけども、去年1年させていただいて、どうしても決算も同じようにしてしまうと、予算絡みからずーっと決算へ移行してしまうと、話が全部そういう中身になってしまうので、決算はやはり終わった部分、終了した部分が多いということですので、やはり切り離すべきかなという私の考えもありまして提案をさせていただきましたので。人数もできれば少数という思いはありますけれども、人数に関しては言わせていただきませんでした。ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

○村田委員長　今、上岡委員おっしゃいましたように、そういう趣旨をできれば、議長、全員協議会の中でも御提案ということでその趣旨を述べていただいて、皆さんにまた御意見をいただくということで進めていきたいと思っておりますが、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村田委員長　それでは、ただいま上岡委員からの御提案につきましては、全員協議会の中でまた議長にお諮りをいただくということで進めていきたいと思っております。他にございませんか。副議長、特にないですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村田委員長　特にないようでございますので、議会運営委員会を閉じます。

（午前10時28分　閉会）